

# あくね 市議会だより



- 令和4年第三回定例会・・・・・・・・・・・・・2
- 議員と市長選を同日とする陳情を採択・・・・・3
- 委員会での議論・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
- 阿久根未来議会を開催・・・・・・・・・・・・・・・・・・10
- 市政を問う！ 一般質問・・・・・・・・・・・・・・・・・・12
- クイズNo.300議会だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・16



左の二次元コードをスマートフォンなどで読み取ると市議会のホームページにリンクします。

二次元コード

**みどこい秋まつり花火大会**  
 10月8日に市制施行70周年を記念し、行われた花火大会。夜空を彩る1万発の花火に癒やされた日となりました。

令和4年11月16日発行 (No.217)

# 濱門明典議員に対する問責決議 賛成多数により可決

高騰する燃料・肥料に予算計上

## 濱門明典議員に対する問責決議

市議会議員は市民から負託された市民の代表であり、市議会の構成員として責任のある行動をとることにより、公務に対する市民の信頼を確保しなければならない。

阿久根市議会基本条例第9条には、議員の責務として、「議員は、市民の負託を受けて議員に選出されたことを自覚し、議員として必要な資質の向上に努めるとともに、誠実かつ公正な職務の遂行に努めなければならない」と定められている。また、議会は市民生活に直結する重要な案件を審議するところであり、議員が会議に出席するのは当然の義務である。

しかしながら、濱門明典議員は、以前から会議への事前に届出のない遅刻・欠席が複数回あり、議長・委員長から再三の注意が行われていたにもかかわらず、7月20日開催の市議会議員選挙の実施時期に関する調査特別委員会、8月3日開催の議会運営委員会、8月18日開催の広報広聴委員会を無断で欠席した。

このような行為は、市議会及び市議会議員に対する市民の信頼を著しく失墜させるものである。

よって、本市議会は、濱門明典議員に対し、議員としての責務を深く認識し、猛省を促し、議員としての職責を全うするよう強く求めるものである。

以上、決議する。

令和4年9月2日

阿久根市議会

## 濱門議員に対する問責決議案

### 補正予算

(一般会計)

追加補正分を可決しました。主な事業は左記のとおり。

○基金積立金(ふるさと納税増額見込分)

1000万円

○施設園芸農家用燃油・漁業用燃料価格高騰対策支援事業

1650万円

○肥料価格高騰対策支援事業

1500万円

○配合飼料価格安定制度積立金助成事業

2626万円余

○食品産業の輸出向けHACCP等対応施設整備緊急対策事業

9206万円

その結果、一般会計予算は129億2207万円余となりました。

(4P参照)

(特別会計)

国民健康保険特別会計

の追加補正分を可決しました。事業は左記のとおり。

追加補正分を可決しました。事業は左記のとおり。

追加補正分を可決しました。事業は左記のとおり。

○システム改修業務

16万5千円

その結果事業勘定予算は29億7358万円余となりました。

### 条例改正

○育児休業取得の緩和など市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例を可決しました。

○地方税法の一部改正に伴う市条例等の一部を改正する条例を可決しました。

(4P参照)

問責決議

濱門明典議員に対する問責決議を賛成多数で採択しました。

人事

固定資産評価審査委員会委員

大田 俊雄さん(73)再

委員

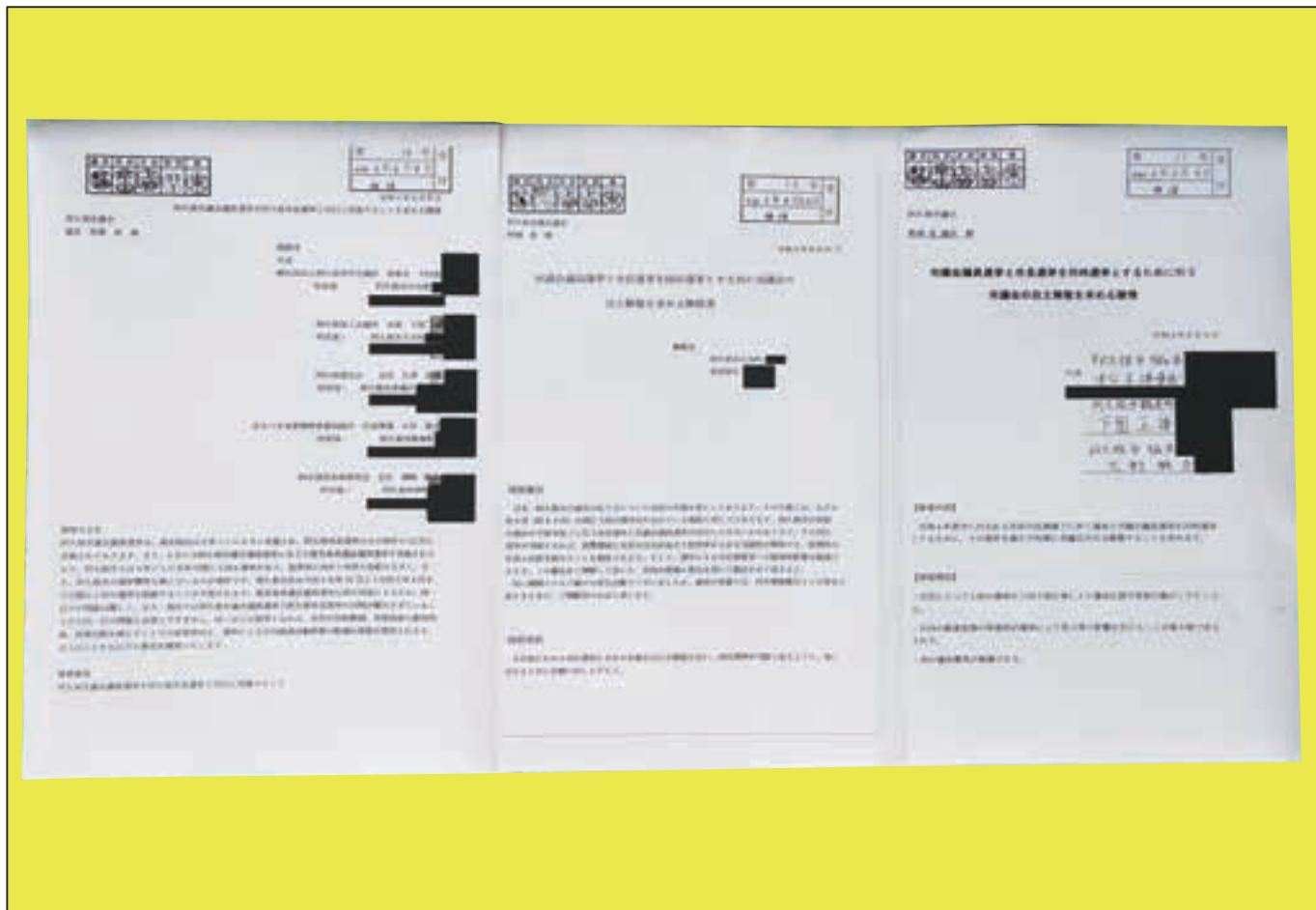
大田 俊雄さん(73)再

委員

大田 俊雄さん(73)再

委員

# 議員と市長選挙を同日にするための 自主解散を求める陳情3件を採択



左から、5団体・署名付個人・3個人の陳情書

## 陳情

- 市議会議員選挙と市長選挙を同日に行うための自主解散を求める左記の3件の陳情を賛成多数で採択しました。
- ・阿久根市議会議員選挙を阿久根市長選挙と同日に実施することを求める陳情
- ・市議会議員選挙と市長選挙を同日に実施することを求める陳情
- ・市議会議員選挙と市長選挙を同日選挙とする為に市議会の自主解散を求める陳情 (5P参照)
- 議員報酬及び委員定数見直しに関する陳情を反対多数で否決し、不採択としました。(6P参照)
- 西目小学校の存続を求める陳情を賛成多数で趣旨採択としました。(7P参照)

## 和解

以下について承認しました。

○番所丘公園施設の器物損壊に関し、相手方と11万円余での和解

## 報告

○公用車による民地の支柱破損に関し、2万9千円余での和解

## 行政用語の豆知識

### 自主解散

「地方公共団体の議会の解散に関する特例法」によれば議会解散の議決をすることができるとしている。

○解散の議決は議員数の4分の3以上の者が出席し、その5分の4以上の者の同意がなければならぬ。

○議決があったときは、議会はその時において解散するものとする。

なお、解散の日から40日以内に選挙をおこなわなければならない。

一般会計補正  
予算第5号

原案可決  
全会一致

主な質疑と答弁

**委員** 市長選挙費について期日前投票の場所、方法を工夫しなければ投票率は上がらないと思うがどのように行おうとしているのか。

**事務局長** 期日前投票ができる6日間のうち、1日は脇本地区公民館で事前投票所を開設し、2日間は移動期日前投票所を脇本地区・大川地区・田代地区を回り、そのうち1日は鶴翔高校に行くように計画している。

**委員** 肥料価格高騰対策支援事業について、JAを利用される方、JA以外の民間を利用される方と農家によって違うと思うがどのような形で支給されるのか。

**農政課長** JAからの購



肥料価格高騰対策、施設園芸農家燃油高騰対策、漁業用燃油価格高騰対策等、支援事業の活用が望まれる

入は多くあるので、JAにも協力いただきながら取りまとめをして、こちらで支払いをするという形になる。JA以外の肥料店等を御利用の方は、直接申請いただいで対応しようと考えている。

**委員** 施設園芸農家燃油高騰対策支援事業、肥料価格高騰対策支援事業について、農家は申請するときに領収書を添付して申請をすればいいのか。また、燃油・肥料も値上がりが続いているが値上

がり分は全部負担するのか。

**農政課長** 既に購入し領収書を保有している分は添付していただく。今後購入される方、令和5年度に入ってからまとめて支払う方は請求書での対応を考えている。支援の内容は今回、燃料についてはリットル当たり5円、肥料については購入価格の4分の1を補助しようと考えている。

**委員** 漁業用燃油価格高騰対策支援事業について、

組合員には正組合員と准組合員があるが、どこまでが対象か。またセーフティネットに入っている漁業者は対象となるか。

**水産林務課長** 対象になる方は、阿久根市内に住所を有している漁業協同組合の正会員の方を想定している。セーフティネットに加入されている方については、国の制度を活用していただくことで今回は対象外としている。

**委員** 漁業者の一部の小型船舶で軽油を使っているが、対象となるのか。

**水産林務課長** 今回の燃油補助については重油だけでなく、軽油・ガソリンも対象としている。対象となる期間は今年の4月から来年の2月までを考えている。



**総務文教委**  
濱田 洋一 委員長

市職員の育児休業等に関する条例の一部改正

議案第30号

原案可決  
全会一致

**総務課長** 今回の改正は、職員及び非常勤職員の育児休業等の取得要件の緩和等をするためであり、改正の主な内容は、1点目として、非常勤職員の子の出生後、8週間以内の育児休業取得要件を緩和すること。2点目として、非常勤職員の子が1歳以降に育児休業取得する場合の要件を緩和すること。3点目として、再度の育児休業申請時に提出する育児休業計画書の仕組みを廃止することである。

以上の改正内容及び具体的な説明に対し、特に質疑・意見はありませんでした。

市税条例等の一部改正

議案第31号

原案可決  
全会一致

**税務課長** 今回の条例改正は、固定資産課税台帳に記載されている事項の証明書の交付等をする際、DV被害者等の登記簿上の住所が含まれている場合、当該住所に代わる事項の記載が追加されることにより、規定の整備を行うもの。個人の市民税における上場株式等に係る配当所得及び特定株式等の譲渡所得について、課税方式を所得税と一致させる等、規定の整備を行うもの。公的年金等受給者の市民税申告書の提出義務に係る規定の整備を行うもの。ほか、地方税法等の改正に伴い、所要の規定の整備を行うものである。

以上の改正内容及び具体的な説明に対し、特に質疑・意見はありませんでした。

# 市議会議員の選挙の実施時期に関する調査特別委員会

濱崎 國治 委員長

当委員会では6月10日

から9月12日までに5回の委員会を開催しました。

陳情第10号、第11号について、陳情者全員を呼ぶことを決定し、次に、選挙管理委員会事務局に出席を求めて質疑を行うことを決定しました。

7月11日に、陳情者に参考人として出席いただき、陳情趣旨を伺い、質疑を行いました。

## 陳情趣旨 陳情第10号

**参考人** 仕事を休んで選挙立会人を担っている。

4か月の間に3回の選挙は、若い世代だけではなく高齢の方たちにとってのものすごく負担がかかっている。また、選挙は費用もかかり、財政負担を少しでも減らすことができるかと思いきや、陳情した。

**参考人** 市長選挙が12月の忘年会シーズン、議員選挙がある3月に送別会、

4月に歓迎会があり、夜のまちも寂しい。少しでも一つにまとめていただければと思う。

## 陳情趣旨 陳情第11号

**参考人** 二つを一つにまとめるだけで、金額の多少を問わず削減できるの

であればしたほうがいい。市議会議員の任期を全うするための投票ではなく、市政を任せるために投票していると考えている。任期が短くなっても、市政のためになるのであれば、一緒にすることでのメリットしかないと考えてる。

**参考人** 総会、役員会等を開催されて出た意見であるが、お示しいただきたい。

## 主な質疑

**委員** 総会、役員会等を

開催されて出た意見であるが、お示しいただきたい。

**参考人** 青年会議所では、正・副理事長、専務理事で話し合い陳情した。

**参考人** 商工会議所は常議員会で意見を取り議員総会で報告した。

**委員** 議員は、それぞれに市のために種々取り組んでおり、任された4年

間を全力で取り組み、その責務を全うすることが法的・道義的責任を取ることに考えるがどうか。

## 参考人

市議会議員に不信感があるわけではない。

最終的には、議会で結論が出ると思うので、議会でもんでいただければいいと思う。

7月20日、8月31日に選挙管理委員会に対する質疑を行いました。

**選挙事務局への主な質疑**  
**委員** 自主解散して、市長選挙と市議選を同日に行うことは可能か。

**選管** 可能であるが、市議会が解散した場合、その日から40日以内に選挙を執行しなければならず、市長選から遡って40日以内に解散することが必要になる。

**委員** 12月の最終本会議終了後、解散となったときには、18日の市長選挙に合わせられるか。

**選管** 12月冒頭に解散した場合、12月18日に同時選挙というのは可能である。

**委員** 選挙を同時にすれば、実際に経費はどのくらい違うのか。

## 選管

同時にした場合、600〜650万円程度と試算している。

9月12日に、陳情第15号の陳情者に参考人として出席いただき、陳情趣旨を伺い、その後、質疑を行いました。

## 主な質疑

**委員** 署名活動のときに陳情書に書かれていること以外でどのような声があったのか。

**参考人** 市議会議員が途中で辞め、市長選挙に立候補し落選したら市議会議員選挙に出ていること

はいいことではないという声をかなり聞いた。

**委員** 1104名の署名のうち14名が重複していると同時に、直筆でないような方も結構いるが、名簿はしっかり確認したか。

**参考人** 全部の確認はできていなかった。特に当日に持ってきていたたい

た方は、きちんと確認できていなかった。

陳情3件についての主な討論は以下のとおりです。

## 陳情第10号の主な討論

**委員** 私たちは市民から選ばれた議員であるから、市民の方々がそういう思いであれば、採択すべき。

**委員** 阿久根市を代表する団体の方々の陳情は重みがあり、採択すべき。

**委員** こういう形で陳情が上がれば、経費削減というのであれば、我々が自主解散できるのであれば採択すべき。

**委員** 議会は理由もなく、自主解散をする瑕疵もない中で、自主解散はあつてはならないこととは思

うが、今回の陳情の趣旨と署名は重く受け止めなければいけないものだと思

い、採択すべき。

**委員** 団体の代表として名の上げた3名が陳情されており、我々も陳情の趣旨は重く受け止めなければならぬと思

採択すべき。

## 陳情第11号の主な討論

**委員** もし立候補を予定されている人が、期間が足りなくなるとかという質問をしたところ、十分であると言われたので、これについては賛成する。

陳情第15号の主な討論  
**委員** 1000名以上の署名を集め、署名に参加されていない方々の市民の意見を聞いても、ほとんどの方が同日選に賛成をされているということ

を私自身感じ採択に賛成

**委員** この署名活動は重いものだと判断する。コロナ禍の中、大変短い時間で1100筆である。我々は議員として何の瑕疵もない中で自主解散をするということは苦渋の決断だと思

うが、重く受け止め採択としたい。

採決の結果3件の陳情とも賛成多数で採択すべきものと決しました。

## 議員定数等調査 特別委員会

岩崎 健一 委員長

議員定数1減 14名に

### 調査の方法について

**委員** 鹿児島県内の類似市の状況を調査したい。

**委員** 最初から減らすという考えではなく、定数はどうあるべきものかを議論して進めていくべきである。

**委員** 県内だけでなく県外の類似市の状況も調査したい。

**委員** 区長会の役員の方の意見等も聞くべきである。

**委員** 市民アンケートも検討すべきである。

などの意見があり、委員長において調整することとし、阿久根市に類似する全国の市及び県内の全市の議員定数、報酬及び政務活動費の状況を調査した資料を配付し、各委員において調査・研究することとしました。

### 定数について

**委員** 出水市との合併を視野に入れて考えるべきである。

**委員** 定数を減らせばいいというものではない。

**委員** 4年前に1減になったが人口が減っていることを考えると、定員減も考えなければならぬ。

**委員** 単に人口が減っていくから減らすのではなく、市民が納得する定数を議論すべきである。

**委員** 議会運営を考えるのと偶数がいい。

**委員** 定数と報酬はセットで検討すべきである。

**委員** 現状が良い。

**委員** 偶数が良いので1削減は若い世代が議会に出ているような報酬にすることをセットにする。

委員長において区長アンケートを作成・依頼し、55人の区長から回答があったことを報告し、結果を配付しました。

**委員** 議員定数は、1減の14にするべきであると

思う。

**委員** 3減の12にするべきである。

委員長案を1減の14として採決に入り、初めに定数を3減し12とする案について諮り、賛成少数で否決され、次に、定数を1減し14とする案について諮り、全会一致により定数は14とすることに決定しました。

### 議員活動（政務調査費）について

**委員** 市民にまだ違和感があると思うので、設けず、研修費として個人の資質向上に役立てることができればいい。

**委員** 政務活動費を復活させて欲しい。

委員長案を議員活動は現状を維持することとして採決を行いました。初めに、政務活動費の制度化をするという案について諮り、賛成少数により否決され、次に政務活動費の制度化は行わな

いが、議員研修に充てる予算を増額し、個人の研修に使えるようにする案について諮り、賛成少数により否決され、次に政務活動費は制度化せず議員活動について現状を維持する案について諮り、賛成多数により議員活動は現状を維持することに決定しました。

### 報酬について

**委員** 報酬も議会改革という意味で総合的に判断すべきだと思う。当選しても4年後の身分は保障されない。若い世代、現役世代の方が安心して議員活動に打ち込めるような報酬にすべきである。

**委員** 議員報酬は上げなくてよい。

**委員** 特別委員長には委員長の報酬が適用されていないので、考慮すべきである。

**委員** 最低4万から5万円は上げるべきである。

**委員** 子育て世代、若い世代の方々が立候補できる体制づくりが将来の阿

久根市のために必要なことである。

**委員** 定数と報酬をセットにして考えるべき。

**委員** 鹿児島県は他県に比べて相対的に低く、同規模のえびの市や水俣市に比べると4万円ほどの差がある。

**委員** 前回の選挙で1減を行った。さらに、今回1減ということで2減となる。その分、報酬に加味すべき。

これまでの委員からの意見において、増額するべきとの意見が多かったことから、報酬を増額することについて諮り、賛成多数により、報酬は増額すべきものとするに決定しました。

増額する報酬の額について、委員長において、人口、面積、産業、全てを勘案し、議員活動は人口に比例しない薩摩川内市並みも考えたが、出水地区の地域性を重視した。出水市とは政務活動費が月1万5000円支給さ

れる点が違うと説明し、議長を月額40万9000円、副議長を月額32万6000円、常任委員長及び議会運営委員長を月額31万円、議員を月額30万3000円とすること。委員長については、常任委員会及び議会運営委員会に加え、特別委員会も対象とすること。ただし、特別委員会の委員長については、その職務にある期間とし、重複支給は行わないことを提案し賛成多数により決定しました。

現在、市長に対しこのことについて意見を求めているところであり、その意見の答申があり次第、改めて本委員会を開催し、市長からの答申を踏まえ、最終的な結論を出すこととし、本会議において中間報告を行いました。



**学校規模適正化  
調査特別委員会**  
濱田 洋一 委員長

西目小学校の存続を求め  
る陳情

陳情第1号



審査方法の協議（4月14日）

**委員** 西目小学校のPTA会長、副会長、会計の方々が連名でなされているので、大変重い陳情であり、参考人としてのお話しを伺いたい。

**委員** 陳情事項について聞きたいことがあるので、ぜひ参考人招致をしていただきたい。

参考人等及び所管課への  
審査（4月26日）

主な質疑・答弁

**委員** これまで教育委員会から統廃合について数回の説明会が開催されたと思うが、会の満足度を10段階で表すとどれくら

いか。  
**参考人** 個人的な意見であるが、満足度はゼロである。

**委員** 2年前の6月に教育委員会から議会に対して基本方針が公表されたが、それ以前に西目小学校の保護者の方々に統廃合の打診、あるいは意見の聴取はあったのか。

**参考人** 私の知る限りではなかった。他の保護者も知らない様子である。

**委員** 陳情事項の中で、説明会の時に保護者からの意見や質問に対して、教育委員会から回答がなされていないとあるが。

**補助者** 「統合するにあたりこういうことも必要ではないか。」などと話したが、「検討している。」「今から考えます。」といったニュアンスの回答しかもらえていない。

**委員** 陳情趣旨に書かれている通学の自由化、令和4年4月から統廃合先の新しい学校もしくは近隣の小学校に通学できるとなっているが、どのような考えか。

**補助者** 今年度1年生で入学する児童一人が、阿久根小校区に行かれた。詳細については分からないが、統廃合ありきという方針で話しが進んだためではと思っている。

**委員** 広報誌等で修正をして欲しいとあるが、統廃合は決定事項ではないという文面を掲載するということか。

**参考人** そのとおりである。統廃合は決定事項ではないと掲載いただきたい。

**委員** 陳情事項に、話し合いを5年毎に実施することとあるが、どのような考えか。

**参考人** 基本方針は廃止していただきたいが、このご時世、子供も少なくなってきたり、一年毎に状況も変化していく。この様なことから5年置き、今の一年生が六年生になるまでは統廃合の話はしないということを考え、5年という設定にした。

**委員** 西目小学校を存続させる陳情であるが、ほ

かの学校は、統廃合になつてもよいとの考えか。  
**参考人** 個人的な意見であるが、学校を選べる利点があるから、小規模校は残れば残るだけよいと思う。

**委員** 教育委員会は特認校制度を無視して考えた方針であると思う。出水市では、特認校制度を活用して小規模校をバックアップされている。出水市の特認校制度について聞かれていること、参考にされていることがあるか。

**補助者** 私は高校に勤めている。出水市内の特認校を卒業された生徒が何人かいるが、その生徒は小学校で何かしら役割を与えられていたというか、こうしないといけないというところが育ってきており、たくさんの方の人数の中においてもクラスを引っ張っていかうとか、そういう役割を担ってくれて、すごく頼もしい存在である。

**参考人** 西目小学校のPTA会長としており、2年前もPTA会長をさせていたのだが、当時、新聞報道で阿久根市の小学校統廃合の記事を拝見した。その後、各小学校のPTA会長が風テラスに呼ばれ、教育委員会から説明があった。その場で、なぜこのような大事なことを新聞記事で知ることになったのかを意見させていただいた。そしてその場ではつきり反対ですと伝えた。このことはこれまで言い続けてきており、ここにいる二人の方、傍聴に来ていた保護者も同じ考えだと思っている。

主な発言

**補助者** 今年度PTA会長をしており、2年前もPTA会長をさせていたのだが、当時、新聞報道で阿久根市の小学校統廃合の記事を拝見した。その後、各小学校のPTA会長が風テラスに呼ばれ、教育委員会から説明があった。その場で、なぜこのような大事なことを新聞記事で知ることになったのかを意見させていただいた。そしてその場ではつきり反対ですと伝えた。このことはこれまで言い続けてきており、ここにいる二人の方、傍聴に来ていた保護者も同じ考えだと思っている。

**委員** 陳情者の方々は、ほとんど無回答に近いような印象をもたれているようだが、しっかりと文書で返答する必要があると思うが。

**教育総務課長** 文書で回答させていただく。

**委員** 文部科学省の手引には、学術的・論理的な答えが書かれているか。

**学校教育課長** 文部科学省が示しているものであり、手引、方向性を表すものである。

**委員** 西目小学校の保護者の方々は、説明が不十分であったと言われているが、今後も説明される計画があるか。

**教育総務課長** 今後においてもいろいろな機会をつくり、説明を尽くしていきたい。

**委員** 陳情者の方々から、質問に対する教育委員会の回答に満足していない。満足度は10段階のうち0か1であると聞かれたが、なぜ満足しない回答を続けるのか。

**教育総務課長** 学童クラブについて数が増えてくると思うが、確保したいと考えている。また、担

当課の福祉課とも共有している。

**委員** 陳情者の方々は、ほとんど無回答に近いような印象をもたれているようだが、しっかりと文書で返答する必要があると思うが。

**教育総務課長** 文書で回答させていただく。

**委員** 文部科学省の手引には、学術的・論理的な答えが書かれているか。

**学校教育課長** 文部科学省が示しているものであり、手引、方向性を表すものである。

**委員** 西目小学校の保護者の方々は、説明が不十分であったと言われているが、今後も説明される計画があるか。

**教育総務課長** 今後においてもいろいろな機会をつくり、説明を尽くしていきたい。

**委員** 陳情者の方々から、質問に対する教育委員会の回答に満足していない。満足度は10段階のうち0か1であると聞かれたが、なぜ満足しない回答を続けるのか。

**教育総務課長** 学童クラブについて数が増えてくると思うが、確保したいと考えている。また、担

**教育総務課長** 今後そう

いったことがないよう十分に説明を尽くしたい。

**委員** 通学の弾力化で、保護者や児童に不安と動揺が広がっていると記載されているが、どのように思うか。

**学校教育課長** 現在、通っている学校から次の学校に移ることができることを可能にするため策定した。委員からあったように受け取られたことについては、検討して行きたい。

**委員** 2年後以降、児童・生徒数に特認生をカウントしない理由は何か。

**教育総務課長** 特認生は1年毎の更新と考えている。現状が変わると希望されない方もいるため地元出身の方ということで計画した。

審査における主な意見  
(6月20日・7月22日)

**委員** この陳情は、学校規模適正化調査特別委員会で審議しているものに対し、大きな影響がある。特別委員会が結審してい

ない中で1校のみの存続を求めるこの陳情は、いかなものかと思うので継続して審査すべき。

**委員** 陳情内容は、今までの説明会での保護者からの意見に回答すること。統廃合ありきの方針を見直し、話し合いを5年毎に実施すること。令和6年4月に統廃合されると

間違った市民の認識を市の広報誌等で直ちに修正すること。の3点であり今回、採決すべき。

審査における主な討議  
(8月26日)

**委員** 陳情趣旨及び事項について総体的に判断した方がよい。今の段階において令和6年4月の統廃合は、白紙となった。このことにより趣旨採択がよい。

**委員** 話し合いを5年毎に実施することあるが、継続して話し合いをすべきであり、5年毎は難しい。また、西目小学校だけの存続を議会で決定することは、いかなものかと思いき趣旨採択でよい。

**委員** 執行部、教育委員会側に立って、物事を難しいからという考えは、議会として取るべき態度ではない。将来に向かつてどうあるべきかを真つ

すぐ考え判断すべきで十分採択できる。

**委員** 陳情事項の一つ目、未だにしっかりとした回答がないということ。二つ目の5年毎というのは、今の1年生が少なくとも西目小学校で卒業できるようにすること。三つ目は、現在、時期が白紙となったことで、部分的には既に実行されているという見方もあるが、誤解を与えたということ

を謝罪するなり市報等で説明はなされていない。このようなことになったことを検証し報告すべきと思

い、採択である。  
**委員** 陳情内容に理解はするが、ここで西目小学校だけの存続を認めるといことは、公平性が失われる可能性がある。趣旨採択が適当である。

### 令和4年第3回定例会 議案・審議・議決結果

議案等番号	内容	議員名 (議席番号順)													議決結果		
		竹之内和満	川上洋一	濱門明典	白石純一	濱田洋一	竹原信一	飯屋園一徳	中面幸人	牟田学	岩崎健二	木下孝行	濱之上大成	山田勝		濱崎國治	野畑直
決2	濱門明典議員に対する問責決議	*	*	-	*	*	◆	*	*	*	*	*	*	*	*	-	可決
議29	固定資産評価審査委員会委員の選任	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	同意
議30	市職員の育児休業等に関する条例の一部改正する条例の制定	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	欠	-	可決
議31	市税条例等の一部改正する条例の制定	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	欠	-	可決
議32	市営住宅条例の一部を改正する条例の制定	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	可決
議33	令和4年度市一般会計補正予算(第5号)	*	*	*	*	*	◆	*	*	*	*	*	*	*	欠	-	可決
議34	令和4年度市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	-	可決
議35	和解することについて	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	欠	-	可決
議36	令和3年度市水道事業会計剰余金の処分について	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	*	欠	-	可決
陳1	西目小学校の存続を求める陳情	◆	*	◆	◆	*	◆	*	◆	*	*	*	*	*	欠	-	趣旨採択
陳10	阿久根市議会議員選挙を阿久根市長選挙と同日に実施することを求める陳情	*	*	*	*	*	◆	*	*	◆	*	*	◆	◆	欠	-	採択
陳11	市議会議員選挙と市長選挙を同時選挙とするために行う市議会の自主解散を求める陳情	*	*	*	*	*	◆	*	*	◆	*	*	◆	◆	欠	-	採択
陳12	議員報酬及び議員定数見直しに関する陳情	*	*	*	*	*	◆	*	◆	*	*	*	*	*	*	-	不採択
陳15	市議会議員選挙と市長選挙を同日選挙とする為に市議会の自主解散を求める陳情	*	*	*	*	*	◆	*	*	◆	*	*	◆	◆	欠	-	採択

【表の見方】 議：議案 請：請願 決：決議 \*：全会一致 ◇：賛成 ◆：反対 -：表決権なし 欠：欠席  
 ○野畑直議員は議長職のため特別多数議決を除く議案については、表決(賛成、反対の意思表示)権はありません。  
 ○決2は濱門議員は除斥により表決権はありません。  
 ○陳1の反対は趣旨採択に対しての反対となります。



# 討論

## 多くの賛否活発に

決議2号  
濱門明典議員に対する  
問責決議

**反対** 竹原 信一議員

濱門議員が無届け欠席を繰り返したというようなことはけしからんことであるが、議会での問責決議はそれなりの理解を考え、手続き、そういったものに欠点があつてはいけない。委員長が話をされた中からは、それに対して慎重な議論が行われたという様子も見えないし、説明もなかった。この手続の不備に対して、反対をする。

**賛成** 白石 純一議員

議運でも大変慎重に審議をした。本人からも、反省の弁も述べられたと記憶している。

先ほどの議員からもあつたように、まず、委員会、本会議への欠席というのは、それは、やはり議員として職責を果たしていないということになるので、賛成をする。

陳情第12号  
議員報酬及び議員定数  
見直しに関する陳情

**賛成** 白石 純一議員

1項目め、2項目めは採択、3項目め、4項目めは不採択という一部採択が、今後の議会の陳情の在り方としても、重要ではないかと考える。

議案第33号  
令和4年度阿久根市一般会計補正予算(第5号)

**反対** 竹原 信一議員

補正予算の配布券を配って、次に指定ごみ袋を配る事業はおろかです。市民の負担を重くしている権威袋はやめるべきです。

**賛成** 白石 純一議員

今回の補正予算は、いづれもその内容は、市にとって必要な補正だと考え、賛成する。

議案第35号  
和解することについて

**賛成** 白石 純一議員

この事象が起きてから、相手方が分かるまで一年以上かかったというその辺りも今後検証され、こういった場合にはスムーズに、より迅速に対応できるようにということ我希望し賛成討論とする。

陳情第1号  
西目小学校の存続を求  
める陳情

**反対** 白石 純一議員

委員長報告の趣旨採択に反対、採択すべきとの立場で討論する。

この陳情は、市民の意見を十分に組み入れるというものであり、議会として、存続を採決するものではないということである。市民の強い要望を受け入れる、採択するということは十分に可能である。趣旨採択では不十分と考え、採択すべきものと考える。

陳情第10号  
阿久根市議会議員選挙を阿久根市長選挙と同日に実施することを求める陳情

**賛成** 白石 純一議員

市議会議員選挙と市長選挙を同日に実施することを求める陳情

**反対** 山田 勝議員

市議会の仕事は、市民の福祉、教育、産業に対する苦情の市役所へのつなぎ、農道舗装の要望、これは対象地区の区長にたないで要望書を出してもらおう。市道の伐採、側溝の排水の処理、また、阿久根市の産業振興、活性化に対する市民の声を聞きながら、政策の提言、一生懸命やればやるほど切りがない。

私は、任期いっぱい自分の公約に基づき、阿久根市、市民のために、議会活動することが、議員の責任、務めだと思っ

ている。

陳情第10号は、市を代表する団体の方々の陳情で、大変重みのあるものであり、内容は切実なものであり、採択すべきと考え

**賛成** 白石 純一議員

第11号の趣旨は、市民の負担の軽減、選挙費用の削減、産業への影響の軽減などのことから、強い意志を持ち、陳情をいただいた。これも、採択できるものと考え

**賛成** 山田 勝議員

第15号の陳情については、1000名以上の署名をいただいた。選挙事務局によると、600万円から650万円は削減できると理解した。この金額に限らず、陳情者の方々は、削減できるのであれば、同日選を叶えて欲しいという切実な思いが伝わった。また任期いっぱい努めなければならぬことも理解できるが、市民の議会に対する強い要望、民主主義のうねりは、それを上回るものと信じ、採択すべきもの

と考える。

私たちは平成31年4月21日の選挙で、それぞれが市民の負託を受け、4年の任期を市民の負託に応えるために頑張っている。その4年の任期途中で、自主解散をすることに私は反対である。

**反対** 牟田 学議員

議会においては、総務文教委員会において、陳情第4号、陳情第13号、陳情第14号を継続して審査している。また、議員定数等調査特別委員会及び学校規模適正化調査特別委員会が設置され、今後の市政に大変重要だと思われる案件を調査中である。さらに、総務文教委員会で3件、産業厚生委員会で4件の所管事務調査を継続して調査中で、議員はこれらの継続している審査や調査を任期終了までに、継続して審査、調査を行うことが、職責を全うすることであり、議会に落ち度のない自主解散はあり得ないと思

い反対する。



# 阿久根未来議会を開催！

## 未来議員として子どもたちが市へ要望・提言



市政施行70周年記念事業として青年会議所の主催、議会・教育委員会の共催で行われた

8月22日、市政施行70周年記念事業として、阿久根市内の16名の小中学生が未来議員として4つの班に分かれ、市への一般質問として、要望・提言を行いました。

### 第二班

○多様性社会をつくるために

市内の外国人の働きやすい環境の確保と日本の文化を学べる施設の整備ができないか。

○通学路の整備について  
市道の美化・環境整備と街灯の増加設置を要望する。

青木相玖星(鶴川内中)  
鶴崎 陽大(阿久根中)  
餅越 れい(尾崎小)  
西田 優汰(西目小)  
(敬称略 以下同じ)

未来議会のホームページはこちらから



動画も視聴できます。

### 第四班

○オートキャンプ場について

キャンプ場利用者を市街地へ誘導できないか。

○市内の小中学校の交流について

各校同士の交流だけでなく、市内全体の交流ができないか。

石澤竜之介(三笠中)  
又間 力(鶴川内中)  
古田 芽音(大川小)  
松元 晴(山下小)

### 第一班

○スポーツの推進と施設の増設について

屋内テニス場などスポーツ施設を増やせないか。

○花いっぱいのまちづくりについて

市民参加の「花いっぱい」のまち阿久根」を取り組めないか。

濱邊 一護(三笠中)  
牧野 佑輝(阿久根中)  
森 海秋(鶴川内小)  
飯屋園彩菜(脇本小)

### 第三班

○空き家対策について  
通学路にもある危険空き家を撤去できないか。

○学校の情報提供について

入学時の説明を、市内の小中学校全体で説明の仕方や体験の内容を決めたり、各学校のお便りを市民全体で見られるようにできないか。

東新那威喜(阿久根中)  
尾上くる美(三笠中)  
桐野 茜(阿久根小)  
牟田 秀虎(折多小)

一般質問終了後、以下の「未来議会からの提言」(要約)を採択しました。

- 一 阿久根のよさを生かした元気なまちに
- 二 きれいで住みやすいまちに
- 三 子どもを大切に育てるまちに

# 勉強会～各課取材で質問を作成



まちづくりビジョンの説明。チョット難しい



各課へ取材。みんな優しく教えてくれる



班ごとに質問を作成。みんなで決めないとね。



リハーサルを念入りに行なう



厳粛な雰囲気、緊張の本番！



待っている時が一番ドキドキ



議会終了後、ほっとひと息の集合写真。やり切りました。

# 各議員が市政を問う

## 一般質問

令和4年第1回定例会では、7名の議員が一般質問を行いました。

- 1 竹之内和満 議員 「新型コロナ対策」
  - 2 白石 純一 議員 「民間出資専決」
  - 3 中面 幸人 議員 「空洞化対策」
  - 4 濱門 明典 議員 「市道路維持」
  - 5 竹原 信一 議員 「国と報道の嘘」
  - 6 仮屋園一徳 議員 「人口減少」
  - 7 山田 勝 議員 「まちに潤いを」
- 掲載内容については、それぞれの議員が行った一般質問の主な項目についての質問と答弁の要旨であり、質問者がまとめ、広報広聴委員会が編集したものです。

### 一般質問動画の視聴について

議員写真の左下にある二次元コードをスマートフォン等で読み取ると各議員の一般質問をYouTubeで視聴できます。

視聴の際はデータ通信料が発生する場合がありますので御了承ください。

### 飲食店等への給付金あるか

直接的な給付は考えていない

竹之内 和満 議員

### 新型コロナ対策

**竹之内** 国の行動制限なしの方針での、社会経済活動はどのように対応すべきか。

**市長** 市としては必要な感染対策を行いつつ可能な限りイベント等の開催に取り組んでいく。

**竹之内** 疲弊する飲食店等に市独自の給付金の支給など直接的な支援は考えていないか。

**商工観光課長** 現在のところ直接的な飲食店への給付等は考えていない。



動画視聴

SDGsを中心としたまちづくりについて

**竹之内** 今までの計画の枠組みをSDGsで規定し直せば、SDGsを原動力とした地方創生が期待される。その理念の一部取り入れではなく、全面的に押し出したプランを作成してはどうか。  
**政策監** まちづくりビジョンの施策はかなりの

分野でSDGsの推進に重なっている。この指針に基づきSDGsを推進する観点から取り組んでいく。

**竹之内** 阿久根市も本気でSDGsに取り組み、方針を定めてSDGs宣言やSDGs未来都市を目指したらどうか。

**市長** 施策を進めていくうえで新しい価値を創り出すことは重要であると考えており、その研究はしっかりとしていきたい。

### その他の質問

● これからの観光拠点の創出について



「行動制限なし」ではあるが、「行動自粛」で客足が遠のく飲食店街

## 会社役員と市長 私的接点は

個人的なこと 回答控える

白石 純一 議員

### 民間出資専決

**白石** トラストバンクの太陽光発電事業実績は、自治体相手に行なったことはない。

**白石** トラストバンク阿久根への出資は資本金が、**政策監** 資本金ではなく、事業への匿名組合出資だ。**白石** 地元企業の施工協力と事業者資料があるが、この会社は協力していない。事実と異なるのでは。



動画視聴



番所丘公園の太陽光発電工事。地元企業の施工協力との資料は事実と異なり工事は市外業者のみ。

**市長** 確認とれていない。

**白石** 寄附企業は、変則の半期決算が同じ、トラストバンク親会社チエンジかグループ企業ではないか。

**政策監** 寄附企業は公表を控えて欲しいとのことなので答えは差し控える。**白石** 法令違反はないと断言できるか。

**政策監** 法令の解釈、運用上、違反はないと考える。**白石** チェンジ役員と市長、プライベートの接点は。

**市長** 個人的なことなので回答を控える。

**竹原議員裁判弁護士費用**

**白石** 議員訴えた損害賠償で、20数万円の弁護士費用請求しなかったのは、**都市建設課長** 不法行為で請求はできるが、弁護士費用を損害に加えて請求することはしなかった。

**旧国民宿舎跡地 H K R社の国内実績は**

**白石** H K R社の日本での実績は、都内のマンション開発だけではないか。

**市長** 計画中の様々なものがあると、当時伺っていた。

## 新しい取組で課題解決を

補助金の見直しで支援充実

中面 幸人 議員

### 空洞化対策

**中面** 中央青果市場跡地・旧港エリアを中心とした場所に足湯を基軸にして、周りに産直店舗

居酒屋等簡単な飲食街をつくり、マリンスポーツ関連施設・釣堀等を併設し、まち全体のにぎわいに繋げる取り組みはできないか。

**市長** 海のまちとしての魅力の発信と街中の活性化



動画視聴



にぎわいをつくり出す場所として 青果市場跡地・旧港エリア

化を図る場として効果的な活用方策について引き続き検討していく。

**区内の市道草払について**

**中面** 30年前と比べると活動人口が減少し地区の運営に多くの課題が発生してきている。路線の多い区では一日作業では無理があるので、作業に柔軟に対応するため業者に委託する金額の3分の1程度程度の委託料を区に支払う委託作業に変えることはできないか。

**市長** 区の作業人員確保の厳しい状況は把握して

**新しい道の駅建設計画について**

**中面** 計画の場所に多くの財をつぎ込んで阿久根市全体のにぎわいが出てくるまちづくりができると思うか。建設場所の見直しは考えないか。

**市長** 見直しは考えていない。

**その他の質問**

- ふるさと納税の拡充
- 道の駅の運営主体
- 市独自の生活福祉資金制度の創設

## 作業は適切行われているか

法令指導に基づいた作業だ

濱門 明典 議員

### 市道路維持

**濱門** 市の道路維持作業の体制はどの様になっているか。

**市長** 指導員2名、作業員10名、計12に名となっている。

**濱門** 市の道路維持作業の勤務体制と報酬はどのようなになっているか。

**市長** 指導員が16万1000円、作業員は勤務年数及び出勤日数により異なるが、月額73333円、月14万8635円となっている。

**濱門** 勤務時間は、午前8時30分から午後4時30分まで、休



動画視聴



憩時間が正午から13時までとなっている。

**濱門** 一般の土木従事者は、午前8時から作業が始まる。途中休憩を12時から13時まで、13時から休憩をはさんで17時まで作業が一般の土木従事者だが、市の作業員は何時に庁舎

を出るか。

**都市建設課長**

8時に指導委員と維持係の職員と当日作業の打ち合わせ、全員で打ち合わせた後に庁舎を出発、昼は11時50分に帰庁、13時に市役所を出発16時15分までに帰庁という流れである。

その他の質問

- 寄附金の扱いについて
- 子育て支援について
- 川内原発20年延長について



道路維持作業班の使用する車両

## 阿久根の将来は

動向を注視して取り組む

竹原 信一 議員

### 国と報道の嘘

**竹原** 資料を見て欲しい。

派遣法で労働者は年間30兆円もピンハネされ、年金は減額、若者自殺率は先進国で最悪である。外国人留学生には渡航費を含め全て免除に加え、生活費を月14万円も出しながら、日本人学生には平均400万円もの借金を抱えさせる。外国人の生活保護不正受給は大規模に許され、国土は中国に売られている。外国人がマスコミを動かす、国は乗っ取られ、国土破壊と日本人のせん滅を進めている。市民はどう考え備



動画視聴



えればいいのか。

**市長** 昨今の不安定な国際情勢や社会経済情勢の影響により、市民生活や市内経済は依然として厳しい状況に置かれているものと認識している。外国人の受入れについては認め合うことが重要であ

ると考える。動向を注視し、市民生活の安定に向けた取り組みを進めたい。

**竹原** 渡した資料・動画は見たか。

**市長** 見ていない。

**竹原** 国とマスコミに裏切られ、日本だけが限りなく衰退している。日本の状況を分かって欲しい、資料を見て考えて欲しいのだが。

**市長** 見るだけ見てみる。国の方針等には提言していききたい。



韓国よりも安い！乗っ取られた国 日本の労働者 引用: OECD.Stat HPから

## どのように認識するか

主に若年層の増加対策を

仮屋園 一徳 議員

## 人口減少

**仮屋園** 年間450人前後の人口減少をどのように認識されているか伺う。  
**市長** 特に20歳代の人口減少が著しいことから、出生祝いや保育料の軽減、子育て所帯の移住支援事業、雇用関係の施策など、主に若年層の増加対策の充実に取り組んでいる。  
**仮屋園** 旧阿久根高校を活用した雇用創出策は。



利活用が求められる現在の旧阿久根高校

**市長** 跡地活用は、地域の活性化に大きく寄与すると考えており、活用の方を模索していく。

**仮屋園** 運転免許返納者(年間100名弱)への支援について、福祉タクシーなどの条件緩和を。

**市長** 福祉タクシーは、令和2年度から対象区域を市内全域に拡充している。今後も事業の効果が高まるよう検討を重ねていく。

**仮屋園** 買い物困難地域の実態調査を行い、移動販売車等の導入は。

**市長** 通いの場へ移動販売業者をマッチングさせるなど高齢者の買い物

支援への取り組みを推進する。

**仮屋園** 子育て支援専用の窓口設置は。

**市長** 窓口でお客様がで

きるだけその場から移動しなくていいよう対応する等、接遇を含め窓口サービスの充実を図る。

**仮屋園** 学校敷地内の樹木や施設等は安全か。

**教育長** 点検結果4校の樹木に倒木の可能性とことから、4校すべてで安全対策を終了した。

また、施設等の安全点検については、定期点検

の他、学校行事、台風時

等臨時の点検を行っている。

## 青果市場跡地の整備は

県に払い下げの申し入れ

山田 勝 議員

## まちに潤いを

**山田** 青果市場跡地の整備は、市街地の市民に、潤いと希望を与えようと思いが今後の計画と進め方を尋ねる。  
**市長** まちづくりや地域おこしに識見ある方々の意見交換を実施している。整備に関してはこの場所の特性を生かし、近隣の温泉施設や宿泊施設、交流施設等との区別が図



まちの賑わいへの効果が期待される青果市場跡地

られ、連動する周遊の拠点となり、相乗効果をもたらす施設が望ましいと意見があった。引き続き効果的な活用法について検討していきたい。

**サンセット牛之浜景勝地道の駅について**

**山田** サンセット牛之浜景勝地「道の駅」の建設費、完成目標年、基金積み立て目標額は。

**市長** 工事費30億円、完成時期は阿久根川内道路の供用開始時期が示されていないので道の駅の整備については示せない。

基金目標は10億円程度を目指している。

**山田** 運営について脆弱な阿久根市の財政に支障を起す恐れがある。初めからしっかり検討しておく必要があるが。

**市長** 運営主体については公設民営式か民設民営方式を中心に進めるため、今後、関係機関や団体と協議する。

**その他の質問**

●人口増対策のため子育てのしやすい環境作りで明石市の実態の調査



動画視聴



動画視聴



# クイズ from 議会だより

議会だよりの内容から出題されるクイズにチャレンジしてみませんか。答えはこの議会だよりの中に。よく読んで答えを見つけてみよう！正解者の中から3名様に商品券（1,000円）を進呈します。なお、当選者への商品券の贈呈は次号で終了となります。沢山の方に御応募いただき、ありがとうございました。

- Q1 今回の補正予算で市一般会計予算の総額は（ A ）円となりました。  
 Q2 議会で自主解散をするためには、（ B ）以上の出席、出席議員の（ C ）の同意が必要である。  
 Q3 議員定数等調査特別委員会の調査報告では、議員定数を（ D ）人とした。

～前回 216号の答え～

A：141億4390万 B：1000 C：15 D：3億7913万

## 〈応募内容〉

- クイズQ1～Q3の答え
- 議会だよりへの感想か市政へのご意見・ご要望
- 住所・氏名・性別・年齢・電話番号を記入いただき、右記のいずれかの方法で応募ください。
- 応募締切は12月17日です（消印有効）。

\*ご感想・ご意見・ご要望は誌面でご紹介させていただく場合があります。

## 〈応募方法〉

- ハガキ：〒899-1696  
阿久根市鶴見町200番地  
阿久根市役所議会事務局宛
- FAX：0996-72-2029
- メール：gikai@city.akune.kagoshima.jp

## 〈応募資格〉

- 阿久根市民に限ります。  
 ※ 当選は、商品の発送をもってかえさせていただきます。

## 12月定例会のお知らせ

- 11月  
 18日 本会議（提案説明・質疑）  
 24日 本会議（一般質問）  
 25日 本会議（一般質問）  
 28日 委員会（予算・議案等）  
 29日 委員会（予算・議案等）
- 12月  
 7日 本会議（審査報告・表決）

※変更になる場合があります。

## 議 会 を 傍 聴 し て み ま せ ん か



車椅子傍聴席は市役所3階  
 一般傍聴席は4階です

議会中継への二次元  
 コードはこちら →



中継録画への二次元  
 コードはこちら →



学校の社会科見学やPTA、各種団体等の研修でも傍聴できます。  
 会議録は市役所・三笠支所・大川出張所・図書館で閲覧できます。

## 委員から一言

新型コロナウイルス感染症が発症し、3年を迎える。この間、世界は一変し、世界中に蔓延している。発症者数は、阿久根市においても少なくはなかったものの予断を許さない状況である。加えて、今年2月22日ロシアのウクライナ侵攻は誰が予測しただろうか。私たちの日本を取り巻く状況も、尖閣諸島、沖縄、韓国、北朝鮮、北方領土と何時侵攻が勃発するか分からない時を迎え、まさか日本、私たちの市には関係ないと思っていたことが起こるかも知れないと思うこの頃です。平和を祈り、永遠に安心して暮らしたいものである。

（委員 山田 勝）

発行 阿久根市議会  
 作成者 広報広聴委員会  
 委員長 竹之内和満  
 副委員長 白石純一  
 委員 濱門明典  
 委員 竹原信一  
 委員 牟田学  
 委員 山田勝